

## は じ め に

我が国は、水産資源の適切な保存及び管理に資するため、水産資源に関する調査及び研究その他必要な施策を講ずることになっています（水産基本法第十五条）。我が国は、国際的に評価・管理されている漁業資源について、高い精度のデータを過去から蓄積してきており、国際的な資源調査や資源管理において、引き続き、積極的なリーダーシップを発揮していく必要があります。

国際漁業資源をめぐる最近の情勢として、太平洋クロマグロでは、資源管理の強化により、資源状態が歴史的な低水準からゆっくりと回復しつつあり、漁獲枠の増枠の妥当性を議論するためにも将来の資源動向を正確に把握することが求められています。また、中西部太平洋のカツオでは、2019年の資源評価で過剰漁獲でも乱獲状態でもないとされた一方、漁獲死亡は増加し続けており、産卵資源量は歴史的最低水準にあるとされました。また、日本近海への来遊量の水準が低下していることが懸念されており、熱帯から日本近海に至る資源構造や回遊経路のより詳細な把握が重要となっています。

このほか、2015年に発足した北太平洋漁業委員会（NPFC）で資源評価、管理が議論されているサンマでは、資源量の減少や公海域における大量漁獲の資源への悪影響が懸念されています。2019年のNPFC年次会合では、2020年のサンマ分布域全体での漁獲可能量を55万5千トンとすること、NPFC条約水域（公海）へのTACを33万トンとすること、来年の年次会合でTACの国別の割当が検討されることが合意に至りました。今後の漁獲可能量の見直しに向け、資源調査・評価の充実が求められています。また、さけ・ます類について、2016年漁期からロシア水域での流し網漁業が禁漁とされる一方、我が国沿岸への来遊数が減少しており、その要因の解明が課題となっています。

このような情勢の中、我が国は、引き続き、資源評価及び変動要因の把握のための調査を推進し、科学的知見に基づく適切な資源管理措置の導入及び遵守を主導していくことが求められています。水産庁では、国立研究開発法人水産研究・教育機構、道県試験研究機関、大学、漁業者団体等の協力を得ながら、高度回遊性魚類のかつお・まぐろ類、かじき類、さめ類、遡河性魚類のさけ・ます類、公海域の外洋底魚類・いか類などの国際漁業資源調査（水産資源調査・評価推進事業（平成30年度までは国際水産資源調査・評価推進事業））を実施しているところです。資源調査にご協力をいただいている多くの方々に謝意を表するとともに、本事業の成果が国際漁業資源の持続的な利用、我が国の漁業及び関連産業の維持、発展に貢献できるよう、今後も効率的な事業実施に努めて参ります。

本ホームページでは、水産資源調査・評価推進事業（一部他事業を含む）において実施した資源調査及び評価の結果に基づき、主要な魚種の資源状態や資源管理方策についてとりまとめたものを掲載しています（特に断りのない限り令和2年1月1日時点の情報）。国際漁業資源の現況についてご理解いただく一助になれば幸いです。なお、本ホームページの記載内容やデータなどを引用される際には、水産庁漁場資源課国際資源班にご連絡いただくとともに、出典を明記されるようお願いします。

水産庁・漁場資源課